

## 第 3 委員会報告資料

「(仮称)博多港景観形成指針」の骨子(案)について

平成 2 7 年 2 月

港 湾 局

# 「(仮称)博多港景観形成指針」の骨子(案)について

## 1. 指針作成の目的

### (これまでの取組み)

- 博多港では、これまで、シーサイドももち地区やアイランドシティ地区等において、新しいまちづくり・みなとづくりに合わせて、景観形成を図るとともに、中央ふ頭・博多ふ頭地区において、親水空間の整備や、おもてなしの景観整備を行ってきた。

### (現状・課題)

- しかしながら、箱崎ふ頭などその他のふ頭については、アイランドシティ整備事業に伴う東部交通体系の整備などにより、市民が港を目にする機会が増えてきた一方、緑が少なく、市街地に比べて無機質で殺風景な景観となっている。

- また、中央ふ頭・博多ふ頭のウォーターフロント地区については、都心部の新たな拠点として、再整備に合わせた賑わいや魅力のある景観形成が求められている。

### (指針作成の目的)

- このため、市民の方々に親しまれるとともに、訪れる方々に憩いや楽しを提供する、美しく清潔感のある港をキーワードに、建築物の新築等を行う際に、事業者の方々に配慮していただきたい事項などを、指針として分かりやすくとりまとめ、長期的な視点で博多港の景観を改善していく。

＜計画的な景観形成を図ってきたシーサイドももち地区やアイランドシティ地区＞



シーサイドももち



アイランドシティまちづくりエリア



アイランドシティコンテナターミナル

＜親水空間の整備やおもてなしの景観整備を行ってきた中央ふ頭・博多ふ頭地区＞



びあピア緑地



国際ターミナル

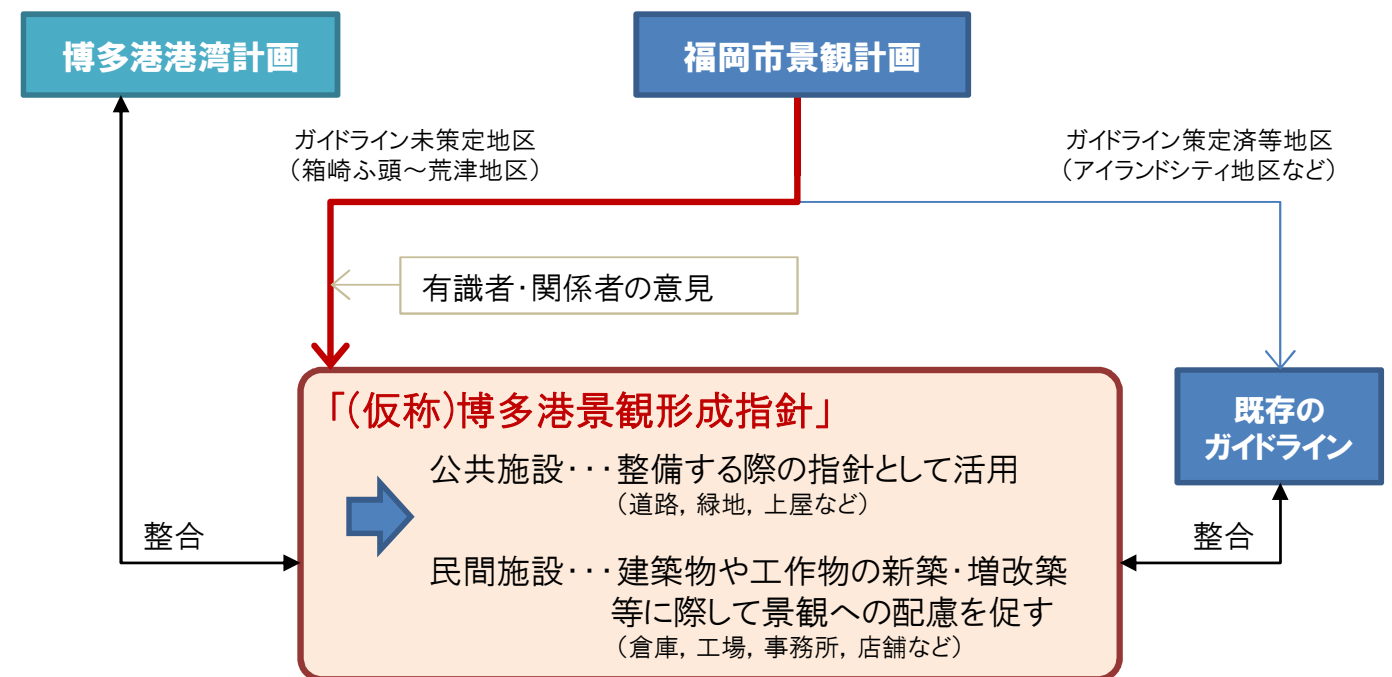


穀物サイロ(須崎ふ頭)

## 2. 指針の概要

### (1)指針の内容

- 公共で行う道路等の整備や、民間建築物の新築等にあたり、配慮していただきたい事項(色彩、緑化、配置・形態等)を、分かりやすく示すもの。
- 「福岡市景観計画」における景観形成方針を基本に、海から見える景観、道路から見える景観、中央ふ頭・博多ふ頭の中から見える景観の三つの視点で、景観形成の具体的な考え方を整理。
- 港湾の開発・利用・保全に係る関係者共通の指針となる「博多港港湾計画」や、アイランドシティ地区などの既存の景観形成ガイドラインとも整合を図る。



### (2)対象エリア・対象施設

- 対象エリアは港湾ゾーン(=臨港地区)。  
※ただし、ガイドライン策定済地区(アイランドシティ、香椎パークポート)はガイドラインを継続運用。
- 対象施設は全ての建築物・工作物、及び道路・緑地など。



### (3)指針の使い方・運用の仕組み

- とりまとめた指針は、建築物の新築等の計画の初期段階から参考にしてもらえるよう広く周知するとともに、様々な機会を捉えて啓発していく。
- 合わせて、建築確認申請や行為の届出の窓口となっている部署とも連携し、事前協議等の対応も検討していく。

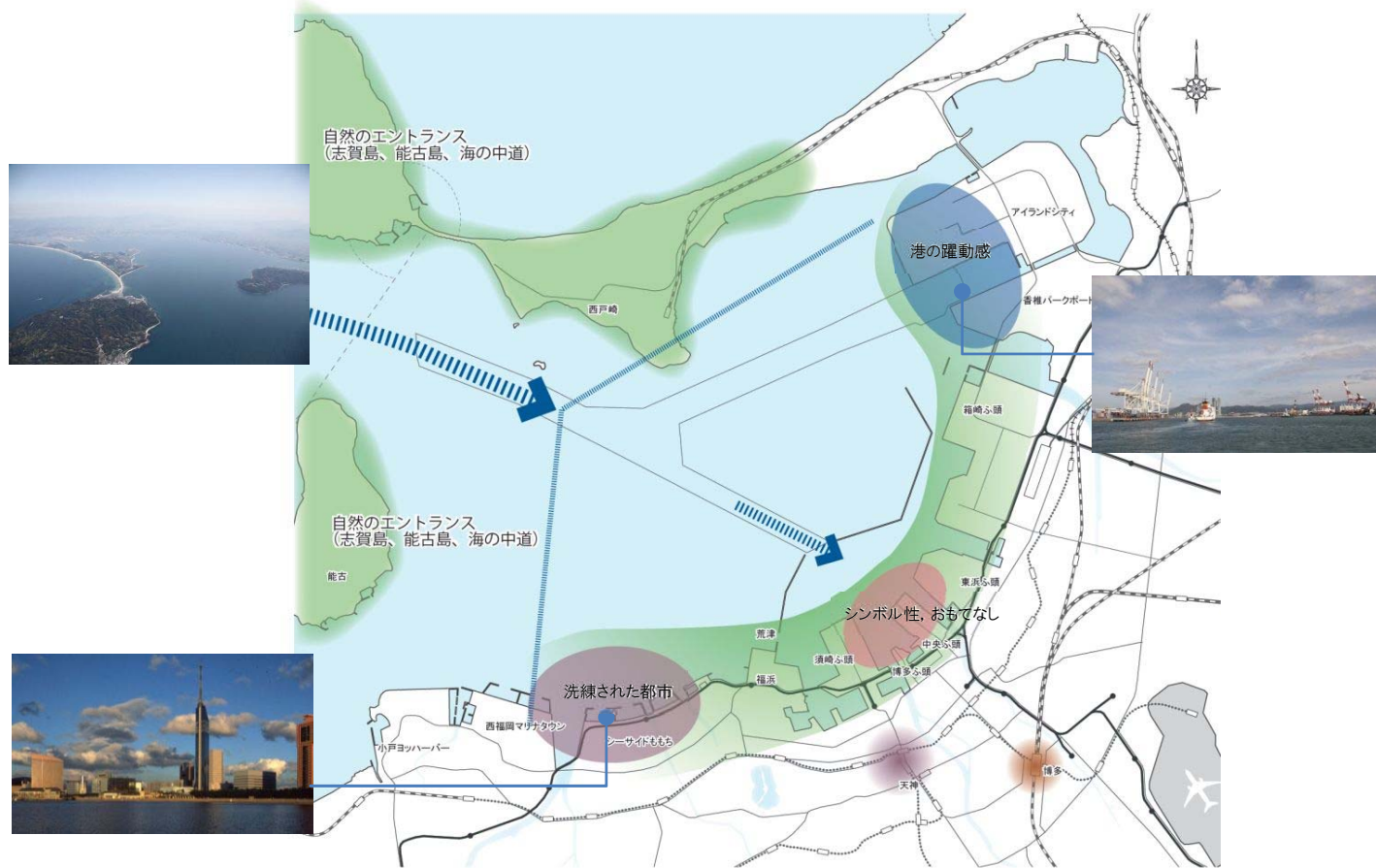
# 「(仮称)博多港景観形成指針」の骨子(案)について

## 3. 景観形成の考え方と配慮事項

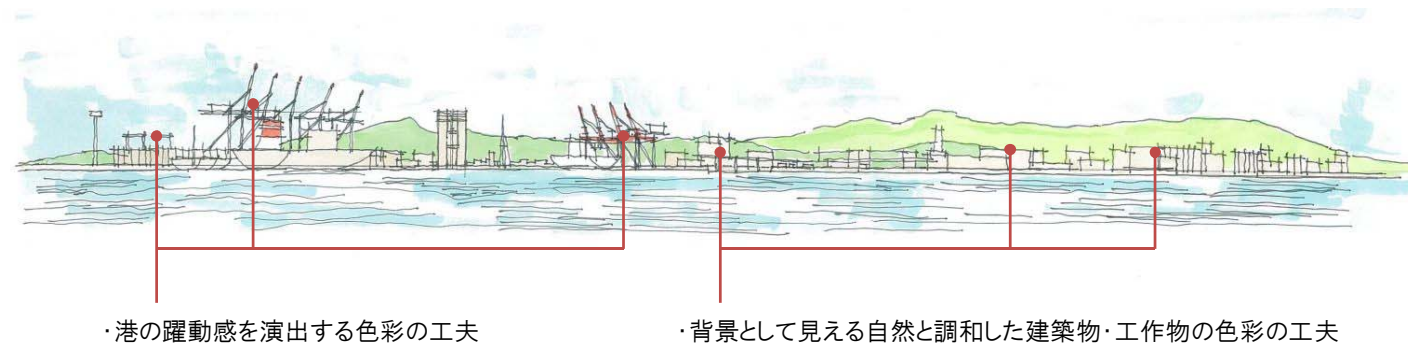
### (1)海(船)から見える景観

- 博多湾は、豊かな自然とそこに抱かれる都市を感じることができる、福岡ならではの貴重な景観を生み出しており、博多港は、海から見たとき最も前面に見えるエリア。
- このような豊かな自然が感じられる景観を、これからも守っていくため、海から見える建築物などは、色彩の工夫により、背景として見える自然との調和を図る。
- また、アイランドシティ・香椎パークポートのコンテナターミナルにおける、港の躍動感の演出や、中央ふ頭・博多ふ頭における、シンボル性やおもてなしの演出などにより、海に向かった都市の表情づくりを図る。

#### <海から見える景観形成の考え方>



#### <海から見える景観のイメージと主な配慮事項>



### (2)道路から見える景観

- 市民の方々に親しまれる港を目指し、緑化や建築物の色彩の工夫などにより、無機質で殺風景な景観を、明るく活気のある感じられる景観に改善していく。
- 主要な臨港道路沿線では、緑の連続性や量感を確保するとともに、潤いや彩りのある、緑の軸(骨格)の形成を図る。
- 市街地との接点など、市民の方々の目に触れやすい場所では、まとまりのある緑や、混植による四季感の演出などにより、印象を高めていく。

#### <道路から見える景観のイメージと主な配慮事項>



- 道路植栽による緑の連続性・量感の確保
- 潤いや彩りを高める樹種の選定

- 建築物の壁面後退と敷地前面の緑化
- 明るい景観となる外壁の色彩の工夫

#### <緑の軸(骨格)と市街地との接点のイメージ>



#### <市街地との接点における演出のイメージ>



- 緑の軸(骨格)
- 市街地との接点

# 「(仮称)博多港景観形成指針」の骨子(案)について

## (3) 中央ふ頭・博多ふ頭の中から見える景観

- 訪れる方々に憩いや楽しみを提供していくために、景観を構成する主な空間の連携・調和を図りながら、一体的な魅力向上を図る。

### (道路空間)

- 緑化や、照明・サイン類の高質化などにより、風格のある軸線を形成する。

### (水辺・回遊空間)

- サインや舗装の工夫などにより、おもてなしを感じさせ、誘導性を高めるとともに、緑などで、居心地の良い滞留スペースを確保する。
- 公共空間と沿道の施設が一体となり、パブリックスペースを形成するとともに、賑わいのある通り景観を演出する。
- 特に、水辺に面する空間は、水辺への見通しや開放感を高めるとともに、海を活かした個性豊かな景観を形成する。

### <中央ふ頭・博多ふ頭地区を構成する主な空間>



サンセットパーク



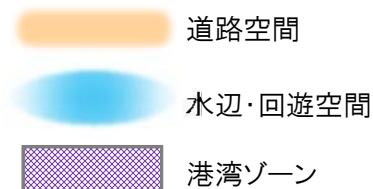
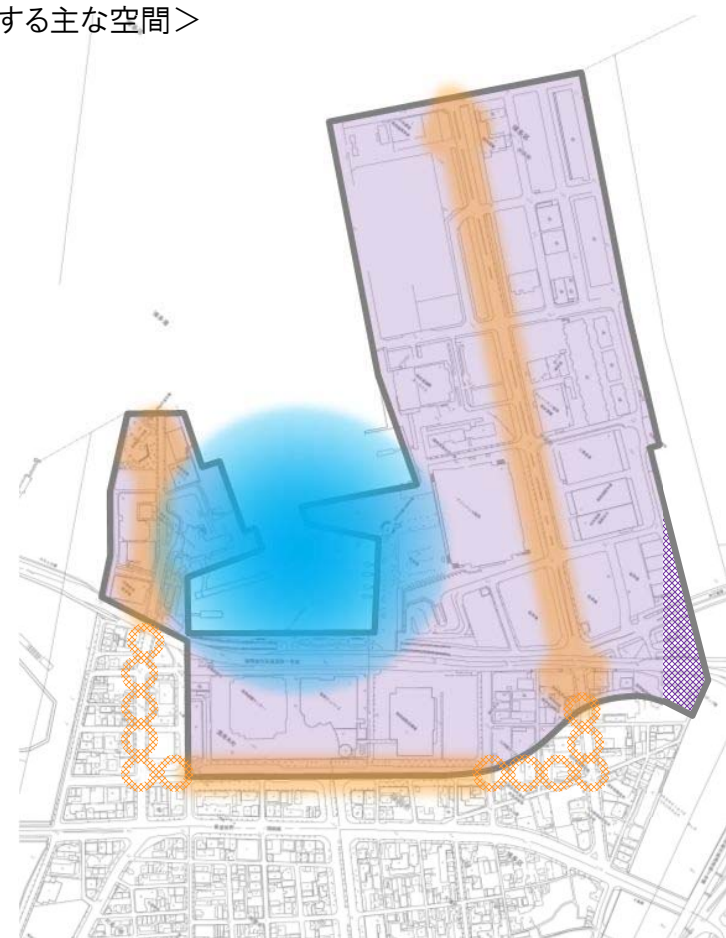
びあトピア緑地



イベントパース



中央ふ頭1号線



※主な空間は、現在の土地利用を基本に大まかな位置を示したものであり、今後の計画を示すものではない。

※道路空間は、便宜上、周辺を含めて図示している。

### <水辺・回遊空間の例と主な配慮事項>



- 建築物の壁面後退と敷地前面の緑化
- 賑わいを生む形態・意匠の工夫や低層部の演出

- 舗装の工夫によるおもてなしの演出、誘導性の向上



- 緑などで居心地の良い滞留スペースづくり

- 賑わいを生む屋外広告物(サイン)の色彩の工夫

### <海を活かした個性的な景観の例>



## 4. 今後の流れ

- 指針の作成にあたっては、議会をはじめ、関係者や有識者の意見なども踏まえながら、6月を目途に、指針(案)をとりまとめていく。

○平成27年2月議会(今回)「(仮称)博多港景観形成指針」の骨子(案)について報告

・関係者、有識者への説明・意見聴取

○平成27年6月議会(予定)「(仮称)博多港景観形成指針(案)」について報告

○指針とりまとめ、運用開始(周知・啓発用パンフレットの作成・配布)